

平成26年度 第1回岡山市子ども・子育て会議 全体会  
平成26年9月4日(木) 午後1:30~午後3:30  
岡山市勤労者福祉センター 5階体育集会室

#### 開会

- ・ 成立確認 委員21名中20人出席にて、過半数を充足し成立。

#### 議事

##### (1) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策について

<事務局> 一資料(地域子ども・子育て支援事業の見込み及び確保方策について)説明一

<委員> ①番の拠点事業のところ、年次計画のところ、量の見込みがほぼ横ばいということだが、横ばいではないと感じている。気軽に行けるような施設が欲しいという意見もあったので、横ばいで現状の施設数の維持を図りますというところが腑に落ちない。そしてこの利用者数、今まで機能が十分果たしているのか、例えば施設はあるが利用したい人が断られる状況はなかったのか。それと、ここには公立保育園、私立保育園、それから児童館の22施設と書いてあるが、地域子育て事業というのは広場型、センター型、児童館型ということだと思うが、公民館や公園、それからプレイパーク等もあると思うが、そのところはどのように利用者数を考えているのか。

<事務局> この数値が過去3年間の利用実績で一番多かった平成24年の数値を基に、その数値に今後の就学前の子どもの人数、特に0歳から2歳の数字を掛け合わせたもので推計を機械的に出しているものである。実際、利用者数は44,400人ということで、就学前の子どもを全域に対象としているが、量の見込みが2歳以下ということで、実施施設の保育園がここには主に書いてあるが、保育園によってかなり利用者数にばらつきがある。市内の公立保育園などは、中心部にあるところは非常に利用が多いが、やはり周辺部は少なかったり、私立保育園についても事業の内容によってばらつきがあったりする。拠点事業の事業内容を見直すことによってより多くの方が利用できるようにしていきたいとは思っているが、この数字は、そういった就学前の児童の見込みで計算上に出したということで、この数字になっている。公民館とか幼稚園でも同じように、同じ支援の関係の事業を行っているのでそういうところを合わせて、まだまだニーズに応えていけるようにしていきたい。

<委員> 現状の施設数の維持を図るというところに疑問がある。公民館、それから外部公園、プレイパークなどでは自然の中でとか、外の風を受けてとか、土や水に触りながらということで、ほんとに中とは違った拠点になると思っている。そのようなところの数をどうするか、充実をどうするのか。

<事務局> 公民館、プレイパーク、幼稚園の方での子育て広場などいろんな事業がある。今回の地域子育て支援事業ということで数の見込みを出すときに、公民館、プレイパークを含めず、今のやっている地域子育て支援、保育園等で行っている0歳児、乳幼児の親子の数ということであり、今回の数の見込みについては今現状、こういった説明をさせていただいているもの数で、また大きな子育て支援施策についてはまた別のプラン等々あるので、こちらの方でお考えいただきたいと考えている。

<委員> 施設の数だが、今パンパンのような状況のところもあるのではないかと思う。学区に1つくらい支援センターがあってもいいのではないかと思うし、そこに掛かる費用、運営費とか、ここにどのくらいのお金が使われていくのかとも思う。施設だけではなくて、公民館、それから幼稚園、それと保育園の支援学級、あと公園などを利用した子育て支援のお金というか公費というのは、これがいくのか。

<事務局> 今はこの①番の地域子育て支援拠点事業というものについて、だいたい費用的に見込んでるのは平成27年度、ランニングコスト等考えると1億4千万何某かのお金になる。だいたい人件費の補助になる。当然幼稚園等の子育て広場については、それをコーディネートするものとか、その人件費等があるが、そこまでお金がかかるものではない。子育て広場についても、幼稚園で何十件かやっていると思うが、広げていくということは当然毎年やっていく。あんまり急激に広がってはいないが、そこに力を入れていく。この①番の拠点事業については、だいたい1億4、5千万はいくのではないかと思う。

<委員> 公園などの施設について、安心して遊べる広い公園にならないか、岡山市の公園は酷すぎるとか危ないという意見がある、公園の整備、自然豊かな公園を利用して遊べるような指導者等、施設の整備、それらに掛かる費用というの拠点事業の費用にはならないのか。

<事務局> その費用については今回は県国に報告する拠点事業の範疇に入ってくるものではないと考えている。

<委員> 岡山市は自然豊かな公園とかあると思うので、子育てしていく上で岡山市が考えてほしいし、そこに費用を使ってほしい。

<事務局> 言われていることは大変重要なことで、庭園都市推進課とNPOの方が一緒に公園で遊ぼう、みたいな冊子を出していた。プレイパークとか身近な公園に人が出てということが少なくなっている現状だが、危ない危ない言わずに、安全にこういうことだけは気を付けよう、遊んでみよう、という冊子だったかと思う。そのあたり、これから子ども子育て施策を考えていく中で、公園の方について庭園都市推進課の方ともいろいろお話をしようということもあるので、また今後考えさせていただきたい。

<会長> 確かに屋外で子どもたちを遊ばせたり育てていくということも大変重要なことなのかなと、聞いていた。ただ今提案されている事業の範疇に入るか入らないか、という問題と、入

らないとしたら今後どういう風にしていくのかと、また考えていかなければならない問題だと感じた。

<委員> 確認で同じ①番のところだが。地域子育て支援拠点事業というのは、今書いてある実施施設数の有るところは、支援センターという風に今私たちが認識している場所と捉えていいのか。

<事務局> はい。

<委員> 就学前教育・保育部会で認定こども園のセーフティーネットの機能をもたせ、大きな拠点としていくという話をずっとしてきて、多分、地域子育て支援拠点事業が果たす様々な役割を含めて、認定こども園でも担っていくのだと思っていた。認定こども園も保育園も徐々に立ち上がっていて、数が増えていく予定で、少なくとも市内に30はできていくということを考えていけば、そこも地域子育て支援拠点事業のような機能を果たしていくはずなのではないかと思っていた。なので、量の見込みとか、確保の内容とかが横ばいというのは整合性がないのではないかと。それが一点。

それから子育て支援拠点事業というのは、広場型センター型、その他といくつか種類があると思うが、岡山市の場合は新法が始まる随分初めから行政の出口に尋ねたことがあるが、岡山市は公のもので足りているので、これ以上必要ありませんという風に答えていた。それから私の知っている、民間やNPOで、子育て支援のことを民間で部屋を借りてとか、公民館の一室を使ってとか、地域に根差してあるところを何か所か知っているが、これらも岡山市の方でやりたいが足りているからという風に返事があったことを聞いている。地域子育て支援センターにお勤めの保育士さんにお話を聞くことがあったが、その中で、ニーズが高いので毎日開けざるを得ないと、週5日といいながら土日も開けていると。私が支援している保護者に話を聞くと、一時預かりをお願いしたけれど断られた、今年はそれに関してはしていません、というところもあると聞いている。子どもの数だけで横ばいで現状維持というのは、国が元々言っていたニーズ調査を基にして数をきちんと決めてくださいというところからいうととてもかけ離れたもののように思う。元々ニーズ調査のデータがないままスタートしている状況からの、この数字が横ばいというのに私は納得いなくて、予算に限りがあるのは分かっているが、でもそういう中でももう少し先に希望が持てる提案ということとはできないのだろうか。

<事務局> 認定こども園で果たす役割ということだが、認定こども園も少しずつ数としては増えていくようにはなるが、果たすべき役割の一つとして、地域との関わりをもつ中で、通園している子どもたち、来園している子どもたち以外の地域の子どもたちとの関わりをもちながらそういった対応もしていくという大切な役割をもっている。地域子育て支援拠点事業との関わりというのは、これから考えていかないといけない部分にも関わってくるかとは思いますが、現状での岡山市が目指している認定こども園の役割・機能としては、言われたとおり、地域との関わり、地域での子育てについて担っていく、ということで違いない。

<委員> 考えていかなければならないというのは来年から始まる場所もあると、今の発言はとてもがっかりした。27年度からスタートするということであれば、そこを含めた提案がこの冊子の中に盛り込まれていくべきだと思う。⑩番の利用者支援のところで、保育利用者支援員、嘱託職員10名採用する予定です、というのも、そもそも最初2ページのところの利用者支援(新規)のところで、子ども又は保護者の身近な場所という風に書いてあるので、10名嘱託職員が身近な場所に存在するのか、というのも少し疑問に思っている。例えば認定こども園の中であり、地域子育て支援センターの中であり、それぞれ利用者支援にあてられる方がいることが、身近な場所ということになっていくのではと思う。理想かもしれないが、それだけのニーズが現場で起こっているということも伝えておく。例えば具体的に2歳の子どもさんを抱えて次の子を妊娠した。つわりがひどくて上の子の面倒も見られない。支援センターにさえ連れて行くことも、一時預かりに電話をかけることも、とてもままならない、とても困った、というのもつい最近聞いたところだ。こういう場所に連れて行かないといけなくなったら、とてもとても難しいこと。地域に根差した、というところでせつかく認定こども園であり支援センターであり地域に何か所もあるのであれば、動けるような体制をきちんと構築してほしい。

<事務局> 先ほどの最初の質問で少し補足を。少しがっかりと言われていたが、幼保連携型認定こども園の機能としてはそういうことであって、当然果たしていくということは間違いない。その幼保連携型認定こども園が果たすべき役割・機能を地域子育て拠点支援事業として位置づけていくかというのはまた別のことになってくるので、幼保連携型のこども園としてはしっかりやっていく。

<委員> 予算がなくてもその内容はそちらできっちりとされるということではいいか。予算のところで行くと、ここの支援拠点事業でする分とは別だったとしても認定こども園の方できちっとその機能を果たしていくという意味と捉えていいか。

<事務局> はい。幼保連携型認定こども園の大切な機能としてこれは新年度、来年27年4月から始まる新制度の中での認定こども園の大きな役割として、地域との関わりの中での支援というのがあるので、果たしていく予定である。

<会長> 次にいってもいいか。もっと利用者のニーズがあるのではないかという意見だったと思うが。

<事務局> 量の見込みで22施設ということで、今後認定こども園についてもそういう役割は当然果たしていく。先程も申した、幼稚園の方の子育て広場、公民館、公園、プレイパーク等々ある。いろいろな形で子育て、それから2歳児だけではなくて就学前の子どもたち、児童についての今後の子育ての、地域や世代間の交流とかお父さんとか育児不安の解消とか、こそだてぽけっとによる情報発信等いろんなものがある。あらゆるものを活用して予算はともかく、掛かって参りたい。

<委員> 理解はしたが、現場は待ってられない状況にあるということもしっかり認識していただきたい。特に0から3までの未就園児、在宅にいる子どもたちがどこで支援を受けるかということ、地域子育て支援拠点事業の中で受けることはとても重要と思っている。保育園に行っている子どもだったりすると目に触れたりあざが見えたり声掛けすることもできるが、0歳、在宅に関してはそういうこともなかなか難しい状況。そこに行かない、行けない人たちもいる、そこはどう救っていく、どう拾っていく、どう巻き込んでいくのかということ、理解だけではなくて具体的な施策として見える形でしていただけたらと思う。理解はするが、次に向けてどう進んでいくかというのを具体的にご提示いただければと思う。

<会長> 現場ではここの利用者数以上のニーズもあるのではないかという委員さんのご意見。そういう意見も踏まえながら今後見直しも含めて検討していただけたらと思うし、とりあえずは量の見込みを作ってもこの5年間これなんだから変えないというのではなしに、進めながら数字はその都度、状況に応じて変更し、予算をとっていくということをお願いできたらと思う。

<委員> できればそれをきちんとどこかに明記していただきたい。5年後の見直しまで触らないというのではなく、今おっしゃってくださったようなことを視野にいれながら、一文を残していただければと思う。

<会長> この計画というのは5年間の大枠であって、実際に予算を取るのには前年度もっと詳しい数字を挙げての予算になると思うので、実質はそういった形になるのかと。

<委員> 学童の方の部会に入っている、先程からの①番の話に大変興味がある。見込み数の出し方だが、要は地域性がすごくあると思う。だからとても少ないところもあれば、満杯で大変な問題を抱えている、というこの差が一番大変なのではないかと。学童でもそうだが、子どもが地域の限界で支援を受けるという場合は、その地域性がすごくあると思う。地域別に充実しているか足りているか足りていないかというところに対してどういう風なプロセスがあるとか、どうやってそれを算出したらいいのかとか考えたらよいのではと思うが、もしない限りは全体的に足りてるので現状維持を図るという答えに結局になってしまうのではないと思う。なので具体的にどこの地域がどのくらいの限界とか出来るだけ把握されれば、整備もできるだろうし、地域によっては支援する、助成金を出す割合など、一律とかはあまりよくないとは考えるが、状況に合わせて皆の審議に応じて適正な補助がなされたらよいのではと感じる。今一度算出法、見込み数を出すということについて新たな考え方や何かをもって取り組まない限りはずっと維持を図りますという答えしか出ないし、現場の方々の不満も解決しないと感じる。もう一度算出法を考えるという方向は一つ提案したい。

<会長> 現場を知っている方からの、現場の実態を踏まえて、量とかきめ細かな対応をお願いしたいという意見。ぜひお願いしたい。

<委員> 病児保育について、岡山市の現状をもう少し詳しく教えていただきたい。

<会長> ⑨番ですかね。

<事務局> 病児保育については、平成25年度の年間の延べ利用数が4540人である。これが、5つ市内に施設があり、その延べ利用数である。それぞれ小児科や内科の先生が病児保育の保育施設と併設されて、保育士なり看護師が専任又は兼務でいる。私どもとしては各福祉事務所の管轄ごとに1施設を目安に整備していこうということで、まだ東区の管内に病児保育の施設がないので、少なくとももう1か所はどこか開設ということで、医師会連合会などに相談かけているところである。定員についても、10人の定員や、4人の定員など施設ごとにばらつきがある。ここに書いてある確保の見込みは、満員で、毎日定員いっぱい使われた場合の数字を出しているが、実際の利用の見込みよりは確保の数を余裕をもって設定し確保していきたいと思っている。

<委員> ⑨番の病児保育事業については、量の見込みと確保の内容を差し引きした場合に、需要より供給の方が多いという形になっているが、他の事業については需要と供給の数値がイコールである。需要と供給の数値がイコールということはニーズが年度によって変わったとしても基本的には市としては要望に100%応えるというスタンスでやるという理解でよろしいか。

<事務局> 当然需要も増減はあるが、それに対して、全て確保はしていこうということである。全体としては今出している量の見込みは、今の施設やいろんなもので確保できていくと考えている。5年間ということなので、途中毎年毎年PDCAや見直しとか評価などしていくので、設備の必要性がでてくれば当然課題として考えていく予定である。

<委員> 私学のことで、①番のことだが、私学の14園が、それぞれ規模は違うが、未就園児の支援はやっている。支援してあげることが就学に繋がって、子どもの子育てに繋がったりいい育ちにもつながるかと思う。なので、この支援が保育園、公立の保育園、私立の幼稚園、公立の幼稚園それから新しいこども園といろいろな役割があって、その役割でどういう施設であろうとも、それぞれが格差がないようなことをお願いしたい。

<委員> ①番の地域子育て支援事業だが、認定こども園もその役割をもつということで、認定こども園の方はきちんと部屋の確保、職員の確保ができるのかどうか、ということと、それからほんとに中心部の子育て支援センターはほんとにいっぱいの状態。地域に根差した量の見込みを出していただきたいと思う。

それから⑧番の延長保育事業だが、仕事の関係で地域の保育園に通いたいが、そこは延長していないから通えないという場合があると思う。これから減少傾向にあると書いてあるが、これから延長の施設が増えるということは考えられていないのか。

<事務局> 認定こども園での職員配置とか部屋の利用についてはそれぞれの施設の園長先生、あるいは職員の方とのご意見を踏まえながら検討していかないといけないなと思っている。特に公

立の施設についてのあり方について検討を重ねていきたい。

それから子育て支援のセンター、保育園によって利用者のばらつきが違うので、実際の具体の計画を立てていくときには、地域のバランス、地域ごとのニーズを十分配慮したうえで、実施施設を決めていかなければと思っている。延長保育についてはこれは年間の利用人数のピーク時のものを計算のベースにしている。この延長保育については多くの保育園で実施しており、今後も私立の認可保育園の整備の計画があるが、そういったところにおいても、延長保育を実施されるものと予想しており、実際には量の見込みよりもより多くの延長保育の施設の確保ができるものと考えている。延長保育についても園ごとにきちっと定員を細かくきっているものではないので、実施している施設が保護者の方のニーズに応じた延長の実施と。必要な保育士を確保しながら延長保育の実施を行っていくものと考えており、今後量の見込みより実際の人数が増えれば、やはりその対応をできるだけの予算の確保にも努めていきたい。公立についても保護者の方の人数に応じて延長を実施しているところがある。私立についても必要な補助金等の確保をしていきたい。

<会長>

すべての事業について言えることだと思うが、ここの量の見込みとかそれへの提供体制というのは子ども子育ての支援計画を立てる上での量の見込みであり、実際にそれに基づいてどうすべきかということに対しては、さらに細かいその直前の保護者の方々のニーズを把握して、そして対応していくということなので、杓子定規にやってしまうということではなく、その際には前の現状を踏まえてそして予算を確保してやるということは原則であるということに加えておきたい。あくまで5年間の計画を立てる上での量の見込みであるという風に考えていきたい。

<委員>

⑬番のところ、27年度は設定していないがというご説明があった。新規参入の多様な主体ということで、説明の中で株式会社などというところがあったが、説明の中で、必要があれば実施せざるを得ないだろうというようなお話もあったように思う。想定として必要があるかということの想定というのはいろんなことが考えられるかと思うが、岡山市では保留児というものがある。国の方で今度の定義仕方、待機児童の定義の仕方をどうするかというのも出ているのではないかと思うがそういったことも含めて想定がもし必要があれば、ということについてあればお聞きしたい。

<事務局>

想定される場合はどういうケースかということだったと思うが、就学前保育教育部会の方で、30の市内の提供区域というのを設定していただいております、その中でそれぞれ区域の中で潜在的なものを含めた需要と施設対応の中でどれくらいのもが不足してくるのかということを考えていったときに、仮に供給の方が計算上不足していると想定された場合にはいろいろなケース、多様な事業者ということで、国の考え方、想定の中で方向性が出されているので必要であればということの説明をさせていただいた。岡山市として従来の私立保育園・幼稚園を含めた教育保育の提供の中で施設という1つの大きな立ち位置があるので施設の方面でのカバーが当然考えられる。それからそれでもなお、ということになると、制度上は保育教育の多様な部分については民間事業所を含めて、手を挙げたところについてはオッケーを出すという形の大きな方向性についての説明をさせていただいたことにご理解いた

だければと思う。今後実際に地域における中で具体的な対応についてはまたご相談をしながら進めていきたい。

<委員>

お聞きしたいことが2つ。まず一点目は項目の②と③の妊婦健診と乳児家庭全戸訪問事業の量の見込みだが、平成27年度のところを見ていただくと、妊婦健診の方の量の見込みが7,161人となっているのに対して、③の乳児家庭全戸訪問の方が6,767人と約400人ほど少なくなっている。本来妊婦さんの人数と新しく産まれた乳児の数字と、ほぼ同じくらいの数字にならないとおかしいんじゃないかなと疑問に思ったのだが、なぜ400人ほど離れているかというのをお聞きしたい。もう一つは一時預かり事業のところだが、やはり短時間でも気楽に預かってもらえる場所、今の現状ですと予め予約をしていないと保育所の方でも預かっていただけないというところが多々あると思う。でも急に自分の体調が悪くなって子どものことをお願いしますと、頼れるところがない家庭もあるかと思う。なので、今まで通り予約制であったとしても急な依頼があった時に受け入れられるように予め余裕をもった予約数をとれるような体制というのを検討していただけないかと思っている。

<事務局>

最初のご質問の妊婦健診と乳児家庭全戸訪問の数だが、一応この数字についても伸び率で計算をさせていただいているので、多少年度によっては増減があるかと思う。この妊婦健診については一応妊娠届ということで、妊娠をされましたという届出をもとに受診票綴りをお渡ししている。ただ、みなさんが無事にご出産されたらいいが、やはり途中で妊娠検査ができなくなったという方もおられるし、例えば妊婦さん自体が岡山市で妊娠届をして検診を受けたが、ご出産の方はお子さんと一緒に別のところに引っ越されるということで出生は別の市町村に入られるという方もおられるので、どうしても妊娠届と実際に出生される赤ちゃん、訪問させていただく子どもさんについては、変異があるというのはここ数年そういった傾向が見られる。ただ、数が今違いが400くらいになっているが、その幅が年度によってはもう少し少ない年もあるかとは考えている。

一時預かりについてのご質問だが、一時預かり事業については保育園、特に私立の保育園で実施を幅広くされている。私共としては私立の保育園に対しては各園で行われている一時預かり事業に対する補助金を、運営費の一部を助成させていただいているという形である。実施する園によって予約の仕方、要件、利用料金が若干異なる。急な場合に必要な施設で預けることができるように、これは一律にというわけにはいかないが、今後の事業を確立していくなかでやはりそういった応急的な対応もできるだけ可能なようにさせていただきたいと思っている。

<委員>

今の③の乳児家庭全戸訪問事業の量の見込みだが、他のところは横ばいの数字であり、少子化だと言われているにも関わらず増加の数字があがっているのか。

<事務局>

ここに書いてあるように伸び率で計算している。対象者の方は4か月未満の方ということで区切っているのですが、こちらとしてはほぼ横ばいのような形かなと思っているが、数値的な部分で多少伸びが出ているという風に計算が出ている形になっているかと思う。ただ、基本



的には4か月の方の家庭訪問というのは継続していこうと思っているので、数が多少、子どもさんが増えるということはあるがありがたいことだが、愛育委員さんと訪問等していきたいと思っている。

<委員>

それならば、例えば31年の時点で生まれた0歳、30年1歳2歳…4歳と遡り、31年の時点で子どもの数、他のところで数が減るからという話と整合性がなくなる気がする。そのあたりは多分ここだけではなく全体のことになってくるかと思う。他のところは全部数が減っていくから横ばいでいいと言っているにも関わらず、乳児さんのところは増えていくということは年数が経てば経つほど、2歳児3歳児4歳児もちょっとずつは増えていく計算。にも関わらず他の場所は減るから現状維持っていうところが、すべてのものがそういう風な流れの中で少し余裕をみて頑張っていくんだという風なことだったらもしかしたら納得がいったのかもしれないが。

<事務局>

また、きっちりとそのあたりもう一度精査していく。

<委員>

これから子どもは減ってくる。それで市内のみなさんに勇気をもって子どもを作ってほしい、人口を増やしましょうそのための子どもに対する支援をしましょうというのが根幹の考え方ではないか。そうしてみると、ニーズ調査の結果、32年、どんどん横ばいもしくは減るといえるのは考えられない。結局皆さんに安心して子ども子育てをしてほしいという基本的な考え方があるならば、少なくとも余裕をもって、予算をとって安心して子どもを作ってください、子育てしてくださいと、基本的な考えがこれでみるとないような気がするが。市民のみなさんが議論しながら時間も取りながら国もようやく重い腰をあげながら27年から考えを変えようという施策をする以上もっと希望のある施策を策定するべきではないかと思う。

<事務局>

大変身に染みるご意見で、これから国をあげて県をあげて少子化対策等々やっていくと、子どもを増やしていこうという時に、今の推計でいったら減る減るとものすごく寂しいような感じがする。とりあえず今の現時点での実行性で、子どもを増やしていくとか移住定住を増やしていくとかいう施策については当然考えていくべきことである。増すとなるとまた計画の見直しということになるが、今時点の数字、推計を使ってということになるので、そこはご容赦いただきたいと思う。

<委員>

②番の妊婦健診のところだが、今妊娠される方の高齢化が進んだり不妊治療される方も増えていると思うが、妊婦だけでなくそういう方にはどういう風に子育て支援の立場からお考えなのかなということもお聞きしたい。それからハイリスクを抱えた若年層の妊婦は妊娠届さえいかないような場合があって、すぐに病院に出産前に駆け込むということもあると思うが、そういう風なところの支援策が何か今回の制度であるのかお聞きしたい。

<事務局>

妊婦健診ということだが、妊娠される方が年齢が高くなってきているというのが全国的にもあると思う。その部分につきましては特別に年齢が上の方に検診の補助があるというも

のは特にはないが、今岡山市の保健福祉では参加の医療機関と連携会議を2回はしており、その中で保健所と病院とでハイリスクの方がもし検診等で来られていたら情報共有をして、できるだけ早めに家庭訪問であるとか、保健師の訪問をさせていただいている。先程、不妊の話もあったが、特定不妊治療、不妊に悩む方への助成事業というのは岡山市の保健所もやっており、増減金額はあるが、卵子を採卵して顕微鏡受精等されました方については補助をする制度があるので、申請等があれば保健福祉の方へご案内をいただけたらと思う。

もう一つ若年妊婦、飛び飛び出産ということのリスクが全国的に叫ばれているが、中々妊娠しても検診に行かれなかったり親子手帳を取りに来られなかったりという方も岡山市としても0ではない。先程の医療機関との連携会議をもって、顔と顔が見える関係づくりをしているので、そういった情報が入ったら保健師の方にまず第一報が入ってくる形であるとか、元々妊娠届で、若年で妊娠届を出された方については、もれなく保健師の方からまず連絡を取り、訪問であるとか、出産に向けてどのような体制をとったらよいかというのを保健所や地域子ども子育てセンターというのもあるので、そちらと連携をもって支援していくようにしている。

<委員> 妊婦健診のところで反映されていないというか保健所と医療機関とで連携しているということだが、保健師さんの方の勤務がとても忙しいというのを聞いているし、私は保育士なので保育所と保健所と連携を取っているが、以前のような繋がりも中々難しくなっているの、人材確保もお願いしたい。

<委員> 二点ほど、まず一点目は8ページの養育支援訪問事業のところで、要保護児童の早期発見や適切な保護を目的とした量の見込みが毎年100件ずつ増えているということが今の実績というところで分かってくるが、多分ここでずっと話してきている内容はそういうことが起こらないために予防の手当として、支援センターや認定こども園の主な取り組みの中で数を減らしていこうという取り組みだと思う。この数が減らしたい、だからこそ支援センターとか様々なところでの今みなさんが言われてきた様々な項目でのところを手厚くというあたりをきちんと数に入れて提案をしていただければと。先程のように未来に明かりが見える提案をさせていただきたい。

もう一点は、こうやって意見をたくさん言うが、ここで話して私たちには、はい参考までに聞いたが、市はこのままの数字でいく、ということになるのか。意見に対して見返して考えてみようとか変更になるのか。実際にそういう動きをしていただけるのかということを最後に確認したい。

<事務局> 委員が言われたように矛盾のあるところの数字だと思う。支援の対象でもあるので虐待としての発見の件数として増えているのは好ましくないが、支援を行っているという意味での数と捉えれば悪い数ではないとは思ってはいる。ただ、現在は年々100件ずつ単純に数字を見越している状況なので全体の他の部分と整合性を取りながら、件数については全体の中で考えたいと思っている。

ここでご意見をいただいたものは、市の方に持ち帰り、当然協議し、変えるべきものは変

えると、このままでいくものはこのままでいくということで、なるほど、というものについては検討はさせていただく。決して何もしないというわけではないのでよろしくお願ひしたい。

<会長>

多分ここに出されているのは今までの実績を踏まえて、そして今後5年間の予測しての数字だと思うが、それに岡山市の子育ては虐待を生まないようなそういう子育て支援の岡山市にするんだという覚悟とか魂のようなものを込めたプランにしてほしいというお話ではなかったかなと思う。今までの経過から5年間を推定するという単にそれだけではなくて、こういう岡山市にするんだという想いとか魂とか覚悟みたいなものを加味して案を作りたいなという非常に貴重なご意見じゃなかったかなと聞かせていただいた。

・閉会